

一般質問とは、市が執り行う行政事務全般について、議員が質問を行うもので、本定例会では21人の議員が登壇しました。詳細は富士市ウェブサイト上の本会議の議会議中継（録画放送）や2月末ごろに発行予定の議事録をごらんください。議事録は富士市議会ウェブサイト、図書館、まちづくりセンターでごらんになれます。

えんどう 遠藤 もりまさ 盛正	1. 地域包括ケアシステムにおける、地域包括支援センターの役割について
いちじょう 一条 よしひろ 義浩	1. 私有地から道路上に張り出している樹木への対応について 2. 中核市移行の検討は中断すべき
かさい 笠井 ひろし 浩	1. 富士市内の危険箇所をスマートフォンで通報できる仕組みの構築について 2. 富士市における今後の住宅支援制度について
たかはし 高橋 まさのり 正典	1. 市設置型合併処理浄化槽整備の検討について
さの 佐野 ちあき 智昭	1. 市主催の講演会・セミナーの実施効果を高めるために 2. 市民等が主体的に取り組む、まちの環境美化活動のさらなる推進のために
やました 山下 いづみ	1. 多彩な教育機関の誘致について 2. 女性のキャリアアップとワーク・ライフ・バランスについて
おの ゆみこ 小野由美子	1. 新環境クリーンセンター、余熱利用施設、環境学習施設等のソフト面における今後の展開について
ふじた 藤田 てつや 哲哉	1. 富士市における企業主導型保育事業の今後の展開について 2. 富士市の土地利用事業の適正化を推進するためのi-Construction技術の導入について
よねやま 米山 たかのり 享範	1. 高齢者の多剤服用と健康管理について 2. 「こども食堂」の実態と持続に向けての課題について
おぎた 荻田 たけひと 丈仁	1. 策定中の富士市生物多様性地域戦略について 2. トンボ生息調査が行われた浮島沼つり場公園内の赤どぶ池の適切な整備管理について
うんの 海野 しょうぞう 庄三	1. 上下水道部移転を契機とした市民目線に立った市役所の市民相談室の充実について 2. 「生涯現役社会」の実現に向けてのシルバー人材センターへの行政責務と支援について
いのうえ 井上 たもつ 保	1. 外国人労働者受け入れ拡大に伴う自治体への影響と対応について
すずき 鈴木 こうじ 幸司	1. 地方分権改革・提案募集方式の活用について
こいけ 小池 よしはる 義治	1. いまだ受賞者がいない富士市民栄誉賞について 2. 中核市への「移行表明」の意味について
おおた 太田 やすひこ 康彦	1. 「富士市CNF関連産業推進構想」と今後の展開について 2. ロシアとの自治体間交流の促進事業について
いで 井出 はるみ 晴美	1. 肺がん健診の受診率向上について 2. 新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）について
しもだ 下田 よしひで 良秀	1. 国の外国人労働者の受け入れ拡大を踏まえた富士市の教育について 2. 富士市における20歳未満の有権者に対する政治的教養を育む教育や取り組みと高校生議会について
ささかわ 笹川 あさこ 朝子	1. いつまでも元気で、健康寿命を延ばすための施策について
かげやま 影山 まさなお 正直	1. 岩松中学校対策について 2. 株式会社富士環境保全公社（最終処分場）の現況と今後について
こやま 小山 ただゆき 忠之	1. 富士山麓の土採取、土砂埋め立て等への対応力の抜本的強化対策について 2. 小中学校への「リーディングスキルテスト」の導入・活用について
おざわ 小沢 えいこ 映子	1. 精神障害者の地域生活支援について 2. 富士市での障害者地域生活支援拠点整備について

### ユニバーサル就労推進特別委員会の視察

11月9日に、大阪府豊中市の生活困窮者自立支援の取り組みを視察しました。この事業はくらし支援課が行っていますが、この課では旧消費生活課と旧雇用労働課の業務に若者支援事業を加えた事業を担当しています。そのため、生活一般の相談から、最終の就労に至るまでの生活の立て直しにおいて、入り口から出口までの支援を1つの課で完結することができず。

くらし支援課では、「くらし再建。パーソナルサポート事業」を展開しており、就労支援を中心に生活困窮者支援を行い、その周りを福祉・保健・教育などの関係部署が伴走し支える構造になっています。

また、市直轄の事業体だけでなく、専門家チームからなる民間事業者や裾野が広い社会福祉協議会にもサポート事業を委託することで、多種多様な入り口を用意しています。各窓口合計の相談者数は、年間1000人以上に上り、そのうち200人前後の就職



生活困窮者自立支援の取り組みを伺う

が実現しています。さらに多くの人の支援につなげるため、税や国民健康保険等の窓口でサポート事業の案内チラシを配付するなどの取り組みを行っています。29年度は、関係機関から130人の紹介があり、支援対象者の早期発見、早期支援に努めています。

本市のユニバーサル就労支援事業においても同様の取り組みを行っています。就労と福祉をつなぐために、就労担当機関と生活支援課が連携を強化し、協力企業のデータベースを共有化したり、庁内の窓口担当なども連携し、支援対象者の早期発見、早期支援につながる仕組みづくりを行う必要があると感じました。

## 決議

### 常葉大学富士キャンパス跡地の活用に係る決議

常葉大学富士キャンパス跡地に関し、11月定例会に提出された議案「無償譲渡した土地の返還に係る和解について」の可決により、学校法人常葉大学に無償譲渡していた土地が市に返還されることになりました。

常葉大学所有の校舎等については、平成31年3月29日までに第三者に売却するか、同年12月末日までに解体して更地にする事とされています。

富士市議会では、当該跡地の活用を進めるため、右記の決議を可決し、平成30年11月30日に議長から常葉大学理事長に決議書を手渡しました。



常葉大学富士キャンパス跡地

- 常葉大学富士キャンパスのこれまでの歩み
- ・昭和63年 常葉学園富士短期大学設置に関する基本協定書締結（富士キャンパス用地を譲与）
- ・平成2年 常葉学園富士短期大学開学
- ・平成10年 常葉大学設置に関する基本協定書締結（運動場用地を譲与）
- ・平成12年 富士常葉大学開学
- ・平成13年 常葉大学富士短期大学廃校
- ・平成30年 常葉大学富士キャンパス廃校

本年3月の常葉大学富士キャンパス閉校は、本市唯一の大学の撤退であり、本市にとって大きな損失ではあるが、18歳以下人口が減少する中での経営判断として、やむを得ないものと理解したところである。その一方で、当該跡地の活用方法については、市民を初め、多くの注目が集まっている。当市議会では、平成28年9月23日に決議を行い、当該跡地が第四次国土利用計画（富士市計画）のスポーツウェルネス交流ゾーンに位置づけられていることから、今後の活用方法の検討に当たっては本市と十分な協議を行い、ゾーニングに即した、市民の納得がいくようなものとする旨、要望したところである。

当該跡地は、交流人口の増加や本市の魅力向上に資する施設の立地が期待できる場所であることから、本市では、近接する富士総合運動公園利用者を対象にした宿泊施設や、誰もが利用できるレストランや会議室などの関連施設、さらにはスポーツアカデミーの機能を有する施設などの誘致が望ましいと考えているところである。

現在、学校法人常葉大学は建物の売却先を検討しているとのことだが、当市議会では、本市の意向を考慮した売却先の選定を強く求める。

以上、決議する。

平成30年11月28日

富士市議会